

PCT**国際出願**制度の概要

～海外で賢く**特許権**を取得するPCTの仕組み～

令和元年度

特許庁 審査業務部 出願課
国際出願室

- 1. はじめに - 海外展開における知財取得の重要性 -**
- 2. PCT国際出願制度の特徴・メリット**
- 3. PCT 国際出願の主な手続・流れ**

1. はじめに

- 海外展開における知財取得の重要性 -



海外展開は、日本企業等にとって重要な経営戦略上の選択肢のひとつ



他方で、海外展開には様々なリスクが 例えば以下のような知財リスクも

納入先に求められ、現地での販売や生産を開始したが・・・

- × 現地企業の特許権を侵害、販売の差止や損害賠償を求められた
- × 現地で知財権を取得しておらず、よりコストの安い現地企業に発注先を変更されてしまった

現地で製品名やデザイン、会社のロゴマークの意匠権・商標権を取得していなかった・・・

- × 現地企業と同デザインの商品が市場を圧巻、自社製品が売れなくなった
- × 現地企業に製品名やロゴマークを商標として先駆け出願されてしまった

不用意に情報（サンプルや図面）を相手に渡してしまった・・・

- × 先に特許出願されてしまい、自社の技術なのに自社で実施できなくなった

技術指導やOEM先に供給した部品や貸与設備を通じてノウハウが漏れた

- × 自社でしか作れなかった製品が現地企業に安価で作られるようになり、海外でのビジネス展開が極めて難しくなった



[参考] 中小企業向け海外知財訴訟リスク対策マニュアル（2015年3月 特許庁）

https://www.jpo.go.jp/resources/report/chiiki-chusho/document/soshou_manual/manual.pdf



海外展開先において知財の取得をしておけば・・・



特許権は、国ごとに申請して権利取得

特許権は、原則、権利取得した国でのみ保護される（属地主義）

そのため、保護を求める国ごとに特許申請して、権利取得する必要がある

海外に特許申請を行う2つの方法（ルート）

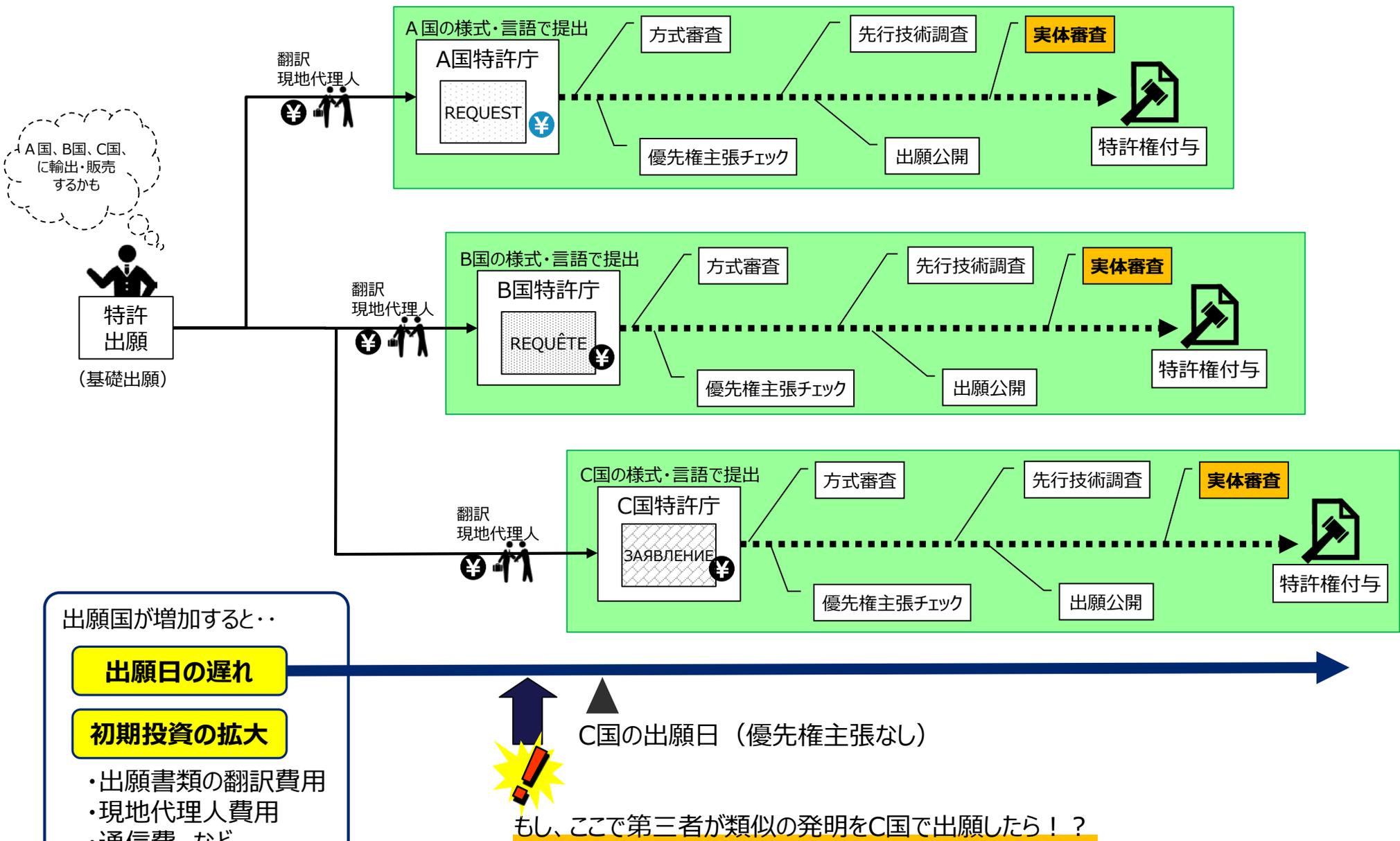
1. 直接申請ルート（パリルート）

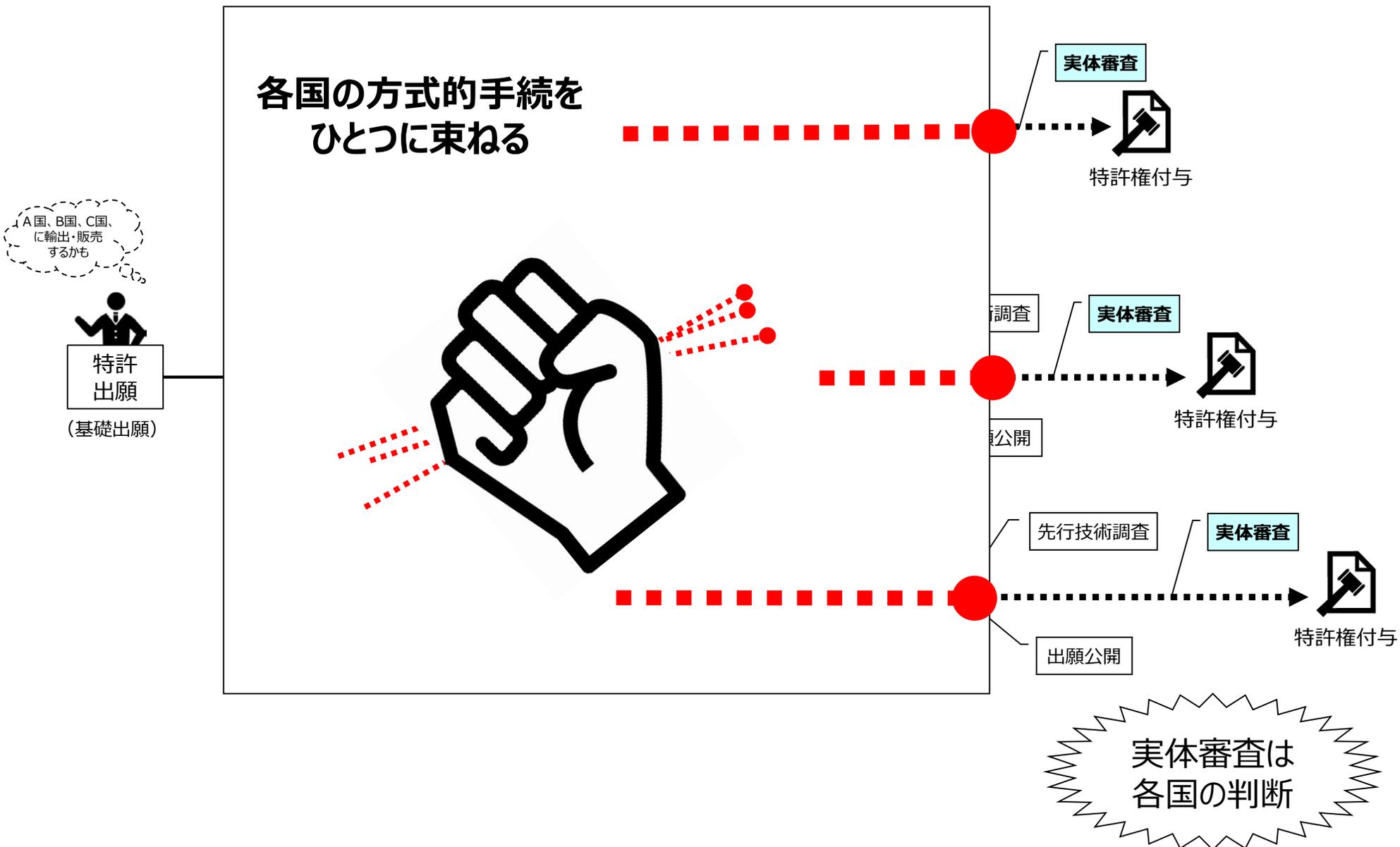
- 発明の保護を希望する全ての国々において、別々の特許申請を同時に、直接提出する。
- パリ条約加盟国に申請した後で、他のパリ条約加盟国において、別の特許申請を、最初の特許申請の申請日（優先日）から12ヶ月以内に提出する。

2. PCT国際申請ルート

- PCTに基づいて、直接あるいは、パリ条約で規定されているように優先日から12ヶ月以内に出願を提出する。

直接出願ルート





2. PCT国際出願制度の特徴・メリット

メリット①
簡素な出願手続で
全PCT加盟国での出願日を確保

メリット②
特許性判断のための
調査結果を得ることができる

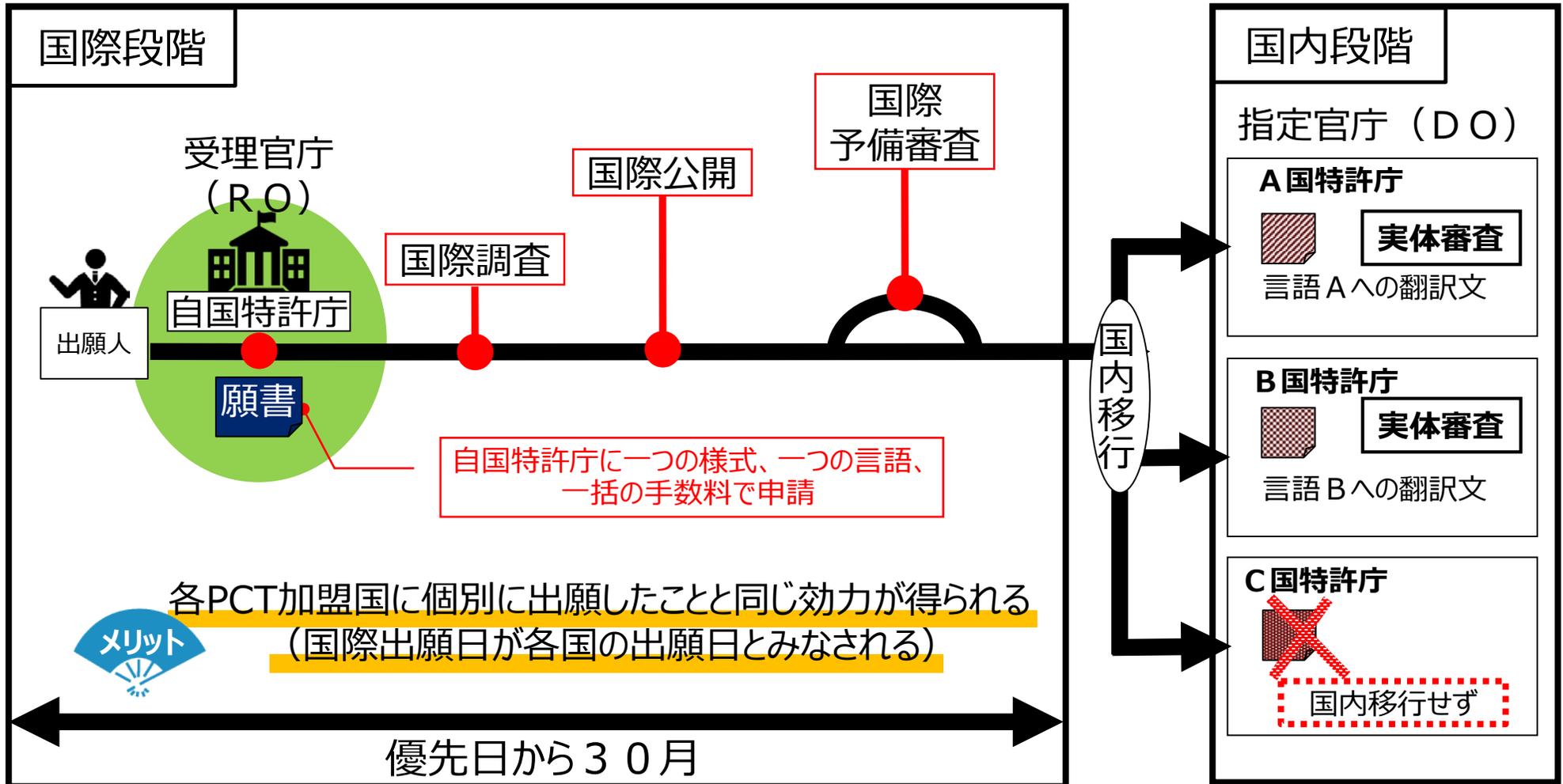
メリット③
各国への移行判断を
原則30ヶ月猶予可能



発明

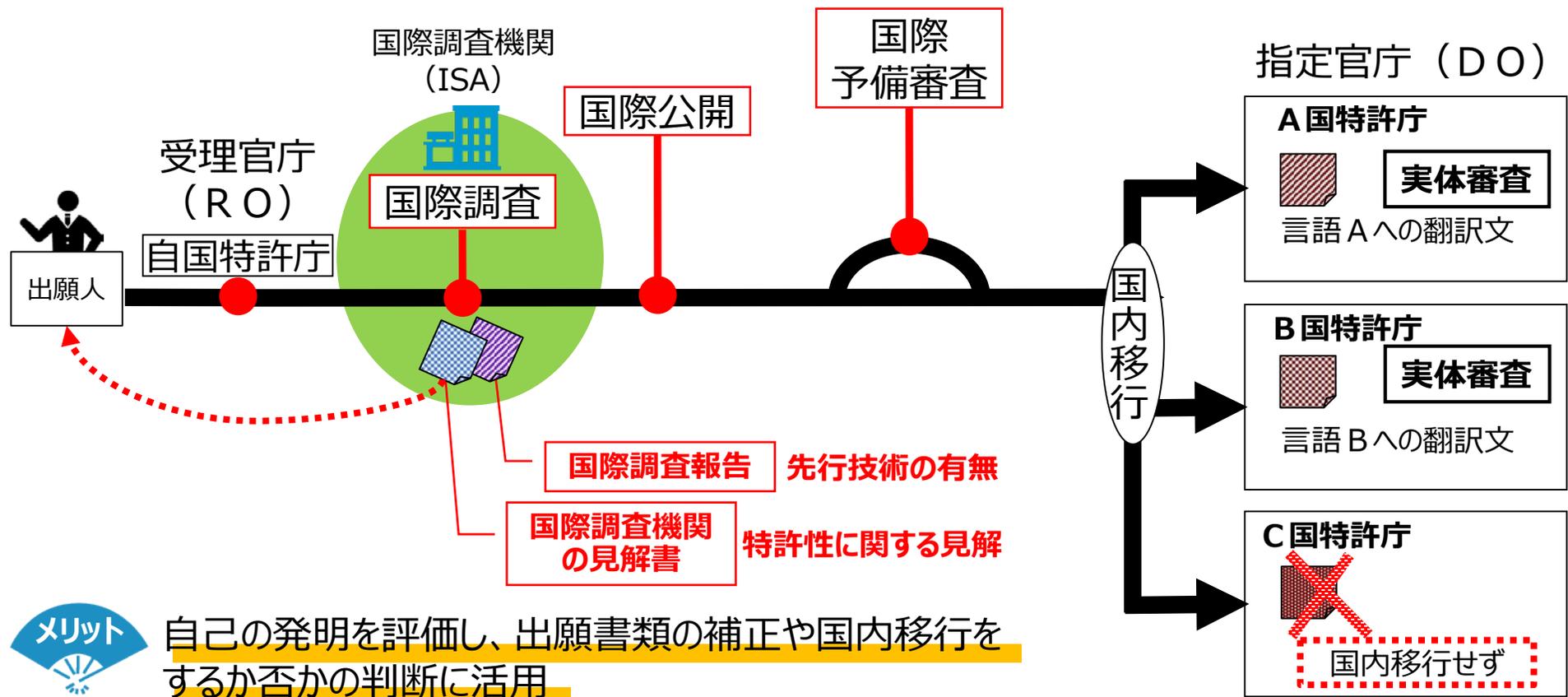
簡素な出願手続で全PCT加盟国での出願日を確保 <出願手続の合理化+簡素化>

■「特許付与」のための制度ではないため、「PCT特許」「世界特許」は存在しない



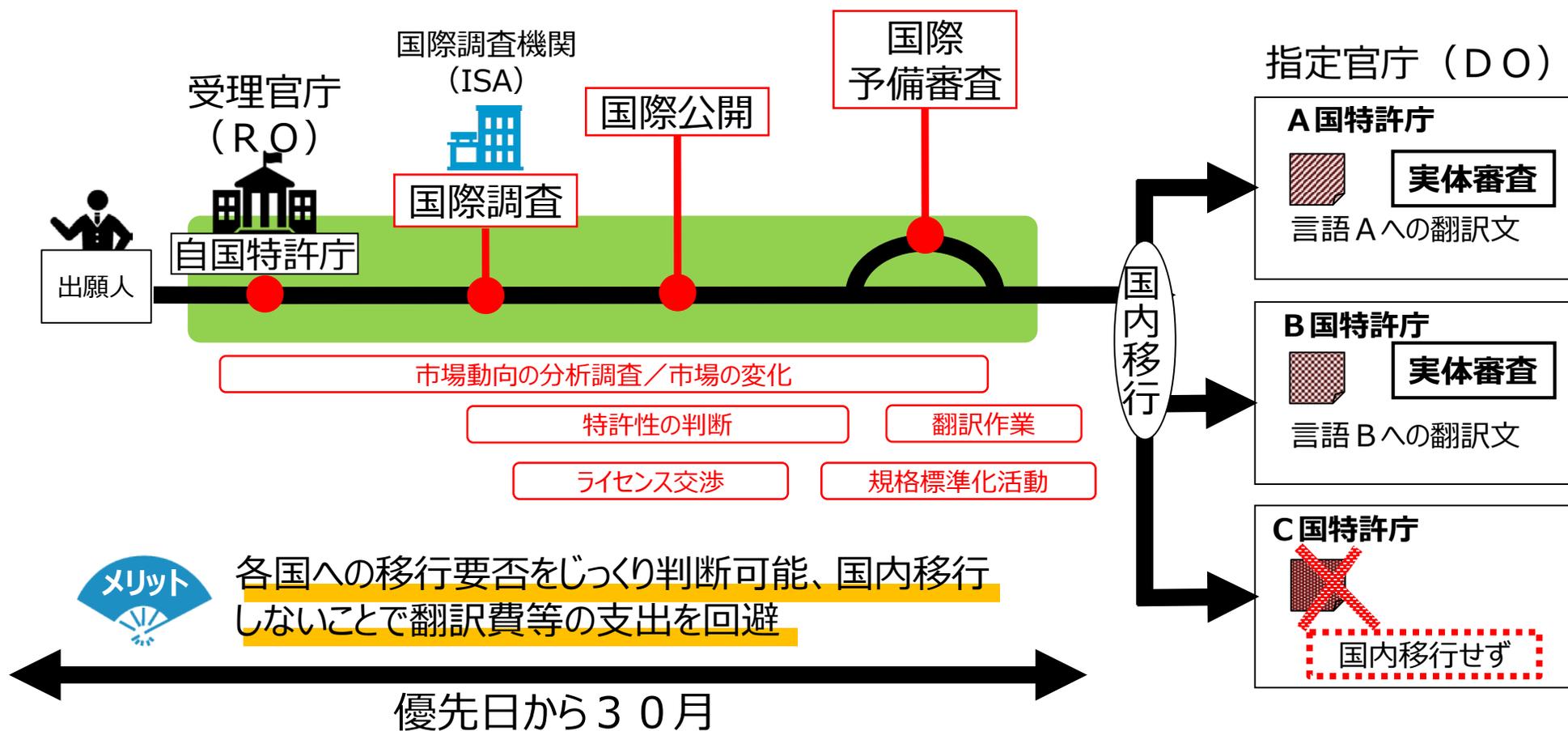
特許性判断のための調査結果を得ることができる <国際調査>

- 出願された発明について、先行技術の有無や特許性（新規性・進歩性・産業上の利用可能性）に関する審査官の見解が出願人に提供される



各国への国内移行手続は、原則30ヶ月以内 <時間的猶予>

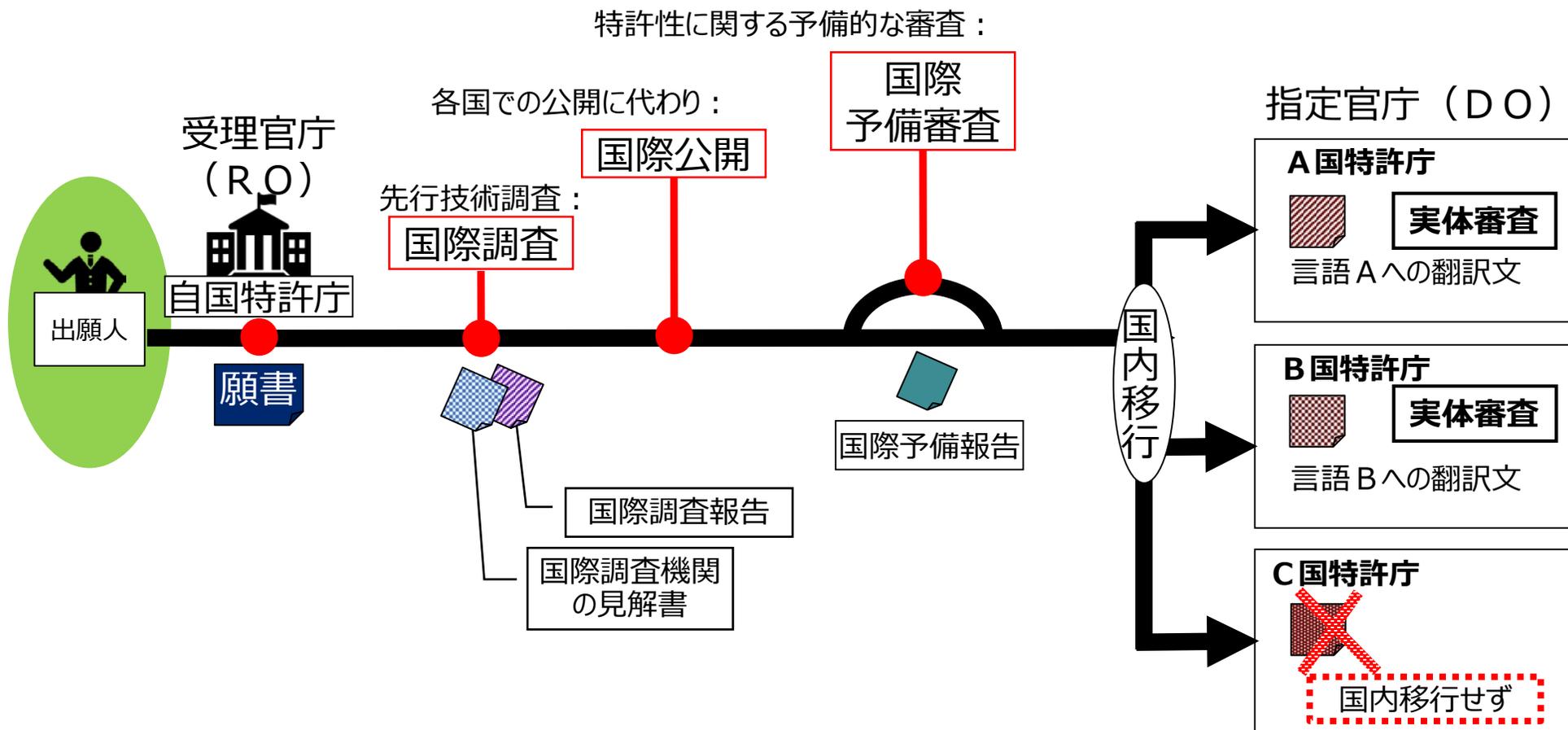
- 特許性の判断や市場動向の分析等を踏まえつつ、実際に権利を取得する国を決定し、翻訳文を作成するための時間を確保 ※優先日（優先権主張がない場合には出願日）から原則30ヶ月



3. PCT 国際出願の主な手続・流れ

- (1) 出願書類を準備して提出する
- (2) 出願に対する国際調査の結果を受け取る
- (3) 出願が国際公開される
- (4) [必要に応じて] 国際予備審査を請求する
- (5) 国内移行する国を決めて手続を行う

(1) 出願書類を準備して提出する① - 出願人 -



a) 出願人適格（RO/JPに出願できる者）

日本国民又は日本居住者

（出願人が複数いる場合、1人でも含まれていれば可）

※在外者の場合は、日本に居住地を持つ代理人が必要

b) 出願の言語

日本語又は英語

c) 出願の構成

願書（共通様式PCT/RO/101）、明細書、請求の範囲、要約及び要すれば図面

PCT国際出願書類 (イメージ)

特許協力条約に基づく国際出願 願 書

出願人は、この国際出願が特許協力条約に従って処理されることを請求する。

国際出願番号	受理官庁記入欄
国際出願日	
(受付印)	
出願人又は代理人の書類記号(希望する場合、最大12字) WO20XX000123	

第I欄 発明の名称

ハンドスキャナ

第II欄 出願人 この欄に記載した者は、発明者でもある。

氏名(名称)及びあて名:(姓・名の順に記載;法人は公式の完全な名称を記載;あて名は郵便番号及び国名も記載。下記の住所(国名)欄に表示が無い場合、この欄に表示されるあて名の国が、出願人の住所(国名)として扱われる。)	電話番号: 03-3581-1101
株式会社東京製作所 TOKYO SEISAKUSHO CORPORATION	ファクシミリ番号: 03-8765-4321
〒100-0013 日本国東京都千代田区霞が関三丁目4番3号 4-3, Kasunigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 1000013 Japan	出願人登録番号: 987654321

電子メールの使用の承諾: 受理官庁、国際調査機関、国際事務局又は国際予備審査機関に対して、それらの機関が希望する場合にはこの電子メールアドレスを利用してこの国際出願に関する通知を内容とする情報を送信することを承諾するときは、以下のいずれかにレ印を付す。
 事前の通知として受け取り、後に書面による通知の送付を希望する。 電子メールによる通知のみを希望する(書面による通知の送付は希望しない)。
 電子メールアドレス:

国籍(国名): 日本国 JAPAN	住所(国名): 日本国 JAPAN
-------------------	-------------------

この欄に記載した者は、次の指定国について出願人である。 すべての指定国 追記欄に記載した指定国

第III欄 その他の出願人又は発明者

その他の出願人又は発明者が続報に記載されている。

第IV欄 代理人又は共通の代表者、通知のあて名

次に記載された者は、国際機関において出願人のために行動する: 代理人 共通の代表者

氏名(名称)及びあて名:(姓・名の順に記載;法人は公式の完全な名称を記載;あて名は郵便番号及び国名も記載)	電話番号: 03-1234-5678
国際 太郎 KOKUSAI Taro	ファクシミリ番号: 03-1234-5678
〒102-0081 日本国東京都千代田区四番町8番地 8, Yonbancho, Chiyoda-ku, Tokyo 1020081 Japan	代理人登録番号: 123456789

電子メールの使用の承諾: 受理官庁、国際調査機関、国際事務局又は国際予備審査機関に対して、それらの機関が希望する場合にはこの電子メールアドレスを利用してこの国際出願に関する通知を内容とする情報を送信することを承諾するときは、以下のいずれかにレ印を付す。
 事前の通知として受け取り、後に書面による通知の送付を希望する。 電子メールによる通知のみを希望する(書面による通知の送付は希望しない)。
 電子メールアドレス: kokusa-taro@jpo.go.jp

通知のためのあて名: 代理人又は共通の代表者が選任されておらず、上記枠内に特に通知が送付されるあて名を記載している場合は、レ印を付す。

1. 明 細 書

5. 発明の名称:
ハンドスキャナ

技術分野:
本発明は、老害位置の識別精度が容易なハンドスキャナに関するものである。

背景技術:
10. イメージ入力装置の中で、ハンドスキャナは、入力情報の記載された媒体の形状や媒体上の入力情報の位置を問わず、必要な情報のみを入力できる利点があるので、FORS用のOCR用の入力部として実用に供されている。
実用のハンドスキャナOCRは、OCR-BフォントサイズIなど、比較的小さいサイズの文字のみを入力して確認するものである。文字の上下方向の識別視野は、

15. 手のゆらぎを
検出する部分の
あった。
しかし、立
20. い老害検出後
検出精度を十分
スキャナの外
ハウジング、
対する外観視
25. いる。このよ
ので、入力位
一般文書の任意の一部を入力する用途に

6. 請求の範囲

【請求項1】
5. レンズ系を介して書面からの反射散乱光を1次元イメージセンサに受光すること
で主老害を行い、書面を被覆したハウジングを手送り移動することで副老害を
行う書面イメージの入力手段において、該ハウジング内の上部に装着され、その
受光面が書面と平行になるように設置された1次元イメージセンサと、書面に垂
直でセンサ列方向軸を含む平面に対して傾斜し、かつ該センサ列方向軸と直行し
た光軸面を構成する
10. ことを特徴とするハ
5. 書面に垂直方向に対して傾斜した光軸で受光することで、書面の老害位置また
はその直前(直後)を常に目視可能とする。
10. レンズ系を介して書面2からの反射散乱光を1次元イメージセンサに受光す
ること主老害を行い、書面2を被覆したハウジング1を手送り移動することで
副老害を行う書面イメージの入力手段において、該ハウジング1内の上部に装着
され、その受光面が書面と平行になるように設置された1次元イメージセンサと、
書面2に垂直でセンサ列方向軸を含む平面に対して傾斜し、かつ該センサ列方向
軸と直行した光軸面を構成するレンズ系とを備え、該ハウジング1の被覆側端部
で主老害する。

7. 要約書

①オンライン手続（インターネット出願ソフト）

特許庁が提供している出願ソフトを事前にダウンロードして使用

→インターネット出願ソフトを初めて使用される方は、以下URLをご参照ください

http://www.pcinfo.jpo.go.jp/site/1_start/index.html

オンライン出願した場合、¥32,700減額される（2019年10月現在）

24時間365日受付



②書面手続（窓口へ提出or郵送）

様式は、WIPO又はJPOのHPからダウンロード可

窓口の受付時間は平日9:00～17:00

郵送の場合、書類が特許庁に到着した日が受付日（到達主義）

③FAX手続（緊急用）

最後のページが受信された時間の属する日が受付日

※英語案件は出願手続のみ、オンライン手続が可能（中間書類は書面手続）

※緊急用のFAX手続は、出願手続のみ可能（中間書類のFAX手続は不可）

「送付手数料」、「調査手数料」、「国際出願手数料」を受理官庁に納付

※RO/JPに手続する場合の料金

①送付手数料			¥10,000
②調査手数料	日本国特許庁	日本語	¥70,000
		英語	¥156,000
	欧州特許庁	英語	¥221,700
	シンガポール知的所有権庁	英語	¥186,100
③国際出願手数料	国際出願の用紙の枚数が30枚まで		¥145,000
	30枚を超える用紙1枚につき		¥1,600
	オンライン出願した場合の減額		¥32,700



- 2019年4月以降、中小企業やベンチャー企業、大学等が日本語でPCT国際出願を行う場合、必要な手続を行うことで、料金が安くなる支援策がある

2019年4月以降、**中小企業**や**ベンチャー企業**、**大学**等が、日本語でPCT国際出願を行う場合、軽減及び交付金の2つの制度により、**手数料負担が軽減**されます！



※大企業の子会社は基本的に対象外

申請時に安くなる

◇軽減制度◇

対象となる手数料

出願時：**送付手数料・調査手数料**
国際予備審査請求時：**予備審査手数料**

申請方法

願書又は予備審査請求書と**同時に**、
軽減申請書を提出してください

申請後に交付される

◇交付金制度◇

対象となる手数料

出願時：**国際出願手数料**
国際予備審査請求時：**取扱手数料**

申請方法

願書又は予備審査請求書が特許庁に**受理された後**、且つ、**手数料納付後6か月以内**に
交付申請書を提出してください

証明書
の提出
不要

【参考】出願時の手数料比較（試算）

試算条件

- ・オンライン出願（出願書類50枚）
- ・日本語出願
- ・日本国特許庁が国際調査を行う
- ・料金は2019年10月現在

	通常	中小企業 大学 1/2の料金負担	小規模企業 中小ベンチャー企業 1/3の料金負担	福島浜通りの 中小企業 1/4の料金負担
①送付手数料	10,000円	5,000円	3,330円	2,500円
②調査手数料	70,000円	35,000円	23,330円	17,500円
③国際出願手数料	144,300円	144,300円	144,300円	144,300円
a.出願時に支払う額	224,300円	184,300円	170,960円	164,300円
b.交付金	—	72,150円	96,200円	108,220円
実質負担額 (a-b)	224,300円	112,150円	74,760円	56,080円

申請書の様式や記載例、具体的な手続の詳細は、特許庁ウェブサイトをご確認ください

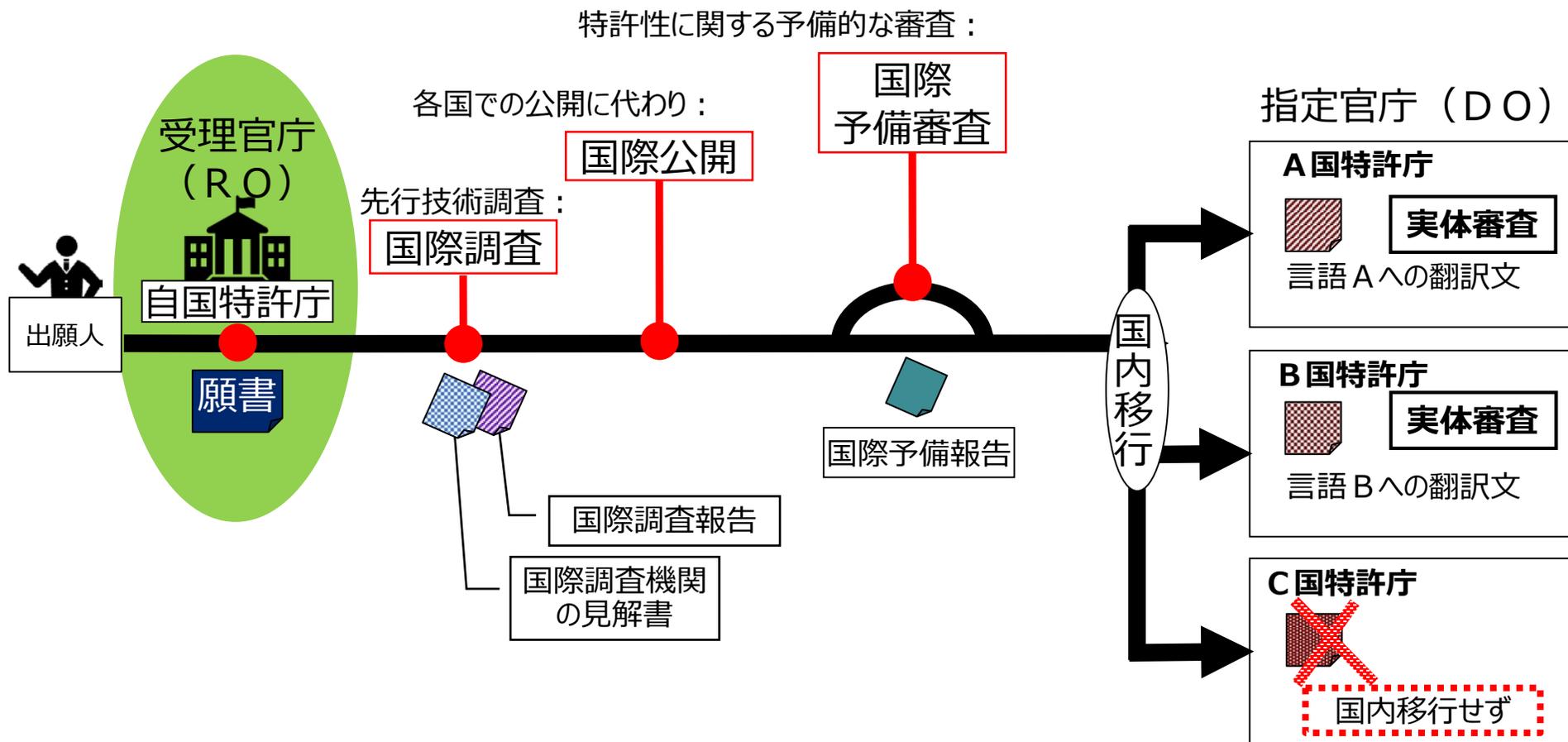
国際出願 軽減措置 新制度



国際出願促進交付金



(1) 出願書類を準備して提出する② - 受理官庁 -



認定要件 (PCT第11条)

- ①出願人適格の有無
- ②国際出願の作成言語
- ③国際出願をする意思の表示の有無
- ④出願人の氏名 (又は名称) の記載の有無
- ⑤明細書であると外見上認められる部分の有無
- ⑥請求の範囲であると外見上認められる部分の有無

これらの要件が受理時に
満たされている場合

**国際出願受理日を
国際出願日として認定**

これらの要件が満たされていない場合
受理官庁による補完指令



出願人

- ・補完された場合：
補完受理日を国際出願日として認定
- ・補完されない場合：
国際出願として取り扱わない旨を決定

様式上の要件 (PCT第14条(1))

- ①署名の有無
 - ②出願人に関する所定の記載の有無
 - ③発明の名称の記載の有無
 - ④要約の有無
- 等

欠ける場合



応答期間は補正指令から2月

手数料の徴収 (PCT第14条(3))

- 送付手数料、調査手数料、国際出願手数料の支払いの有無

※納付期間は、国際出願が受理されてから1月以内

支払いがない場合

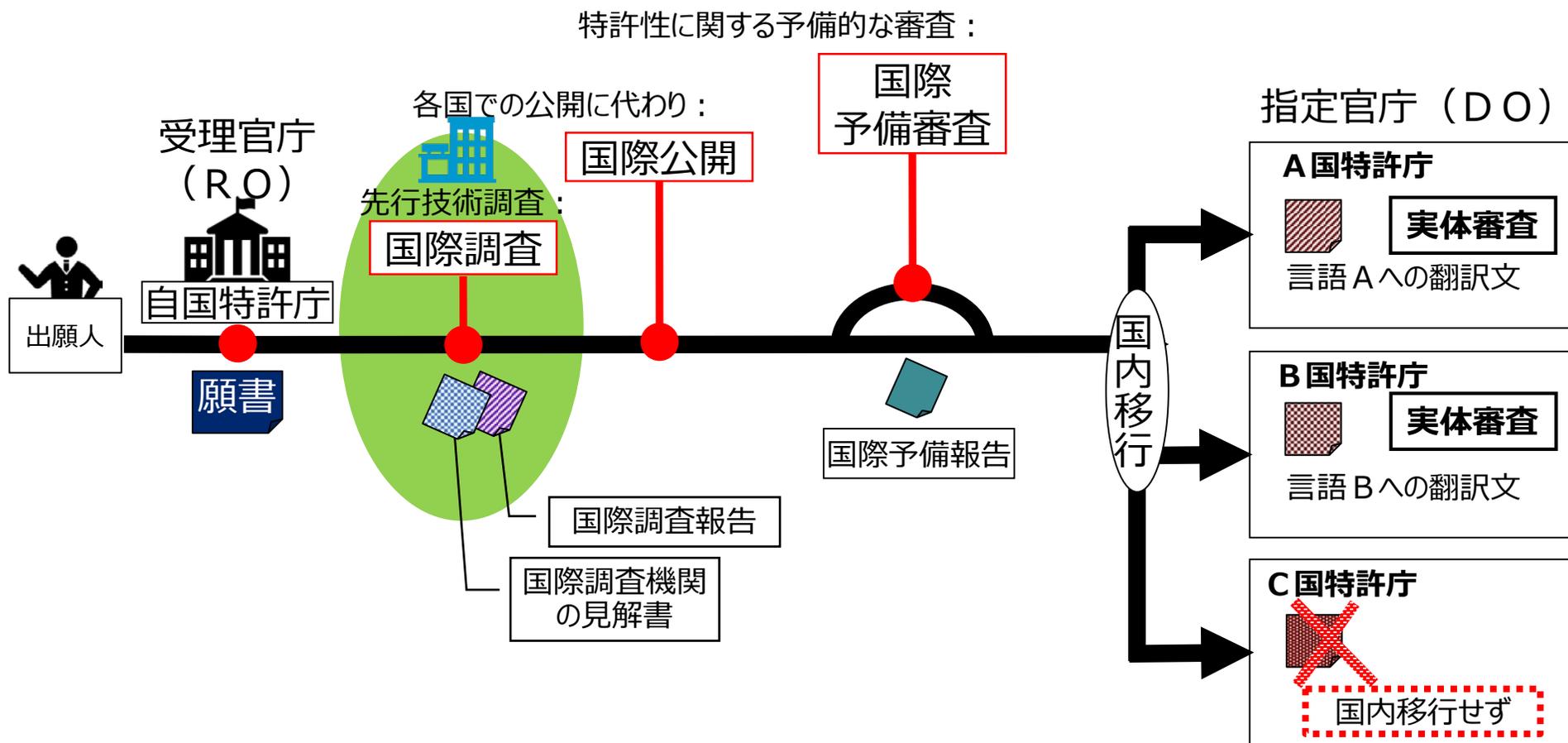


応答期間は補正指令から1月

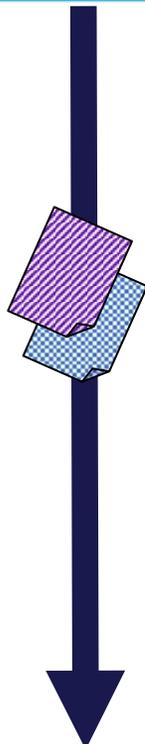
補正された場合 : 当初認定された**国際出願日は変わらず**

補正されない場合 : **国際出願は取り下げたものとみなす**旨を決定

(2) 出願に対する国際調査の結果を受け取る



国際調査機関 (ISA)



■ 国際調査機関として稼働している特許庁 (23機関)

日本、オーストリア、オーストラリア、ブラジル、カナダ、チリ、中国、エジプト、欧州特許庁、スペイン、フィンランド、イスラエル、インド、韓国、フィリピン、ロシア、スウェーデン、シンガポール、トルコ、ウクライナ、米国、北欧特許庁、ヴィシエグラード特許機構

■ 日本を受理官庁として出願した場合

日本、欧州特許庁、シンガポールの中から選択 (※欧州・シンガポールは英語出願の場合のみ)

1. 国際調査報告 (ISR)

- ・国際調査機関は、国際出願の請求の範囲について、**関連のある先行技術**(国際出願日以前に公知となった技術)を調査する
- ・国際調査報告には、分類・関連する技術に関する文献、発明の単一性に関する注釈等を記載する

2. 国際調査機関の見解書 (WOSA)

特許性 (新規性、進歩性、産業上の利用可能性) を満たしているかの見解が示される

- 国際調査機関は、調査用写しの受領から3月または優先日から9月のどちらか遅い日までにISRとWOSAを作成 → 出願人に送付される

発明の属する分野の 国際特許分類 (IPC)

調査を行った分野 等

引用文献欄

先行技術調査によって
発見された文献を列記

国際調査の完了日

ISRの発送日

国際調査を行ったISA

担当審査官

国際調査報告		国際出願番号 PCT/J P 2015/99999
A. 発明の属する分野の分類 (国際特許分類 (IPC)) Int.Cl. H04M3/00(2006.01)i		
B. 調査を行った分野 調査を行った最小限資料 (国際特許分類 (IPC)) Int.Cl. H04M3/00		
最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの 日本国実用新案公報 1922-1996年 日本国公開実用新案公報 1971-2015年 日本国実用新案登録公報 1996-2015年 日本国登録実用新案公報 1994-2015年		
国際調査で使用した電子データベース (データベースの名称、調査に使用した用語) WPI & キーワード: lithium, battery, mobile		
C. 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
X	JP 2010-987654 A (有限会社××)	1-7
Y	2010.07.12, 段落[0026]-[0030], 図7	9-10
A	& US 2010/9876543 A1, 段落[0020]-[0025], 図7 & EP 9988776 A1 & WO 2010/876543 A1	11-20
Y	JP 2005-599999 A (××インコーポレイテッド) 2005.06.14, 段落[0040]-[0055], 図1 & CN 7999999 A & KR 10-2005-4999999 A	9-10
<input checked="" type="checkbox"/> C欄の続きにも文献が列挙されている。		<input type="checkbox"/> パテントファミリーに関する別紙を参照。
* 引用文献のカテゴリー 「A」特に関連のある文献ではなく、一般の技術水準を示すもの 「E」国際出願日以前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの 「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献 (理由を付す) 「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献 「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願 の日の後に公表された文献 「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの 「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの 「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの 「&」同一パテントファミリー文献		
国際調査を完了した日	25.04.2015	国際調査報告の発送日
国際調査機関の名称及びあて先 日本国特許庁 (ISA/J P) 郵便番号100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号	特許庁審査官 (権限のある職員) 新崎 純 電話番号: 03-3581-1101 内線 XXXX	9Z 9999
様式PCT/ISA/210 (第2ページ) (2009年7月)		

見解

各請求項について
新規性、進歩性、産業上の
利用可能性の有無を表示

引用文献の表示

（国際調査報告と同様の内容）

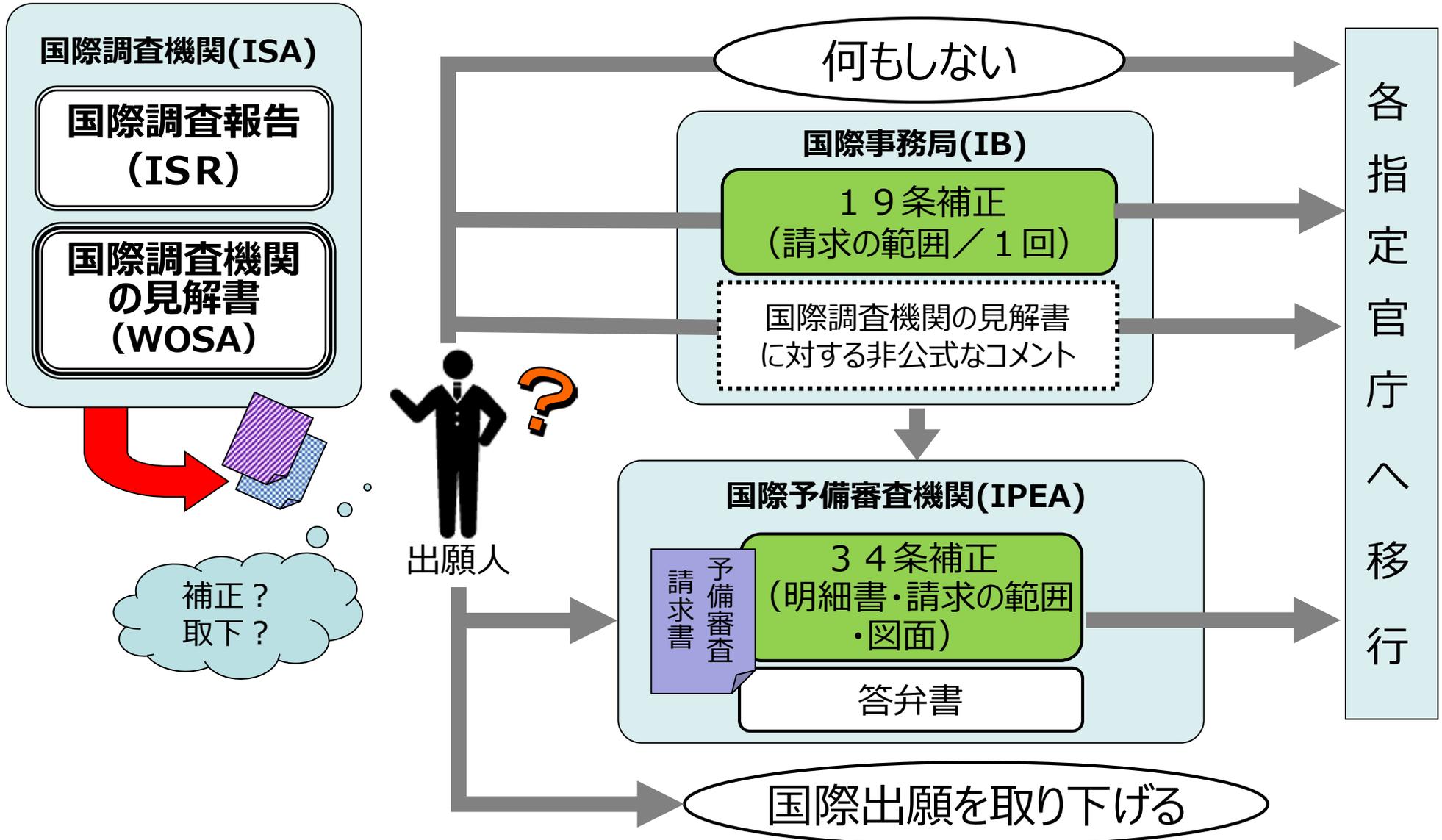
説明

新規性等を有する又は
有しないと判断する理由を記載

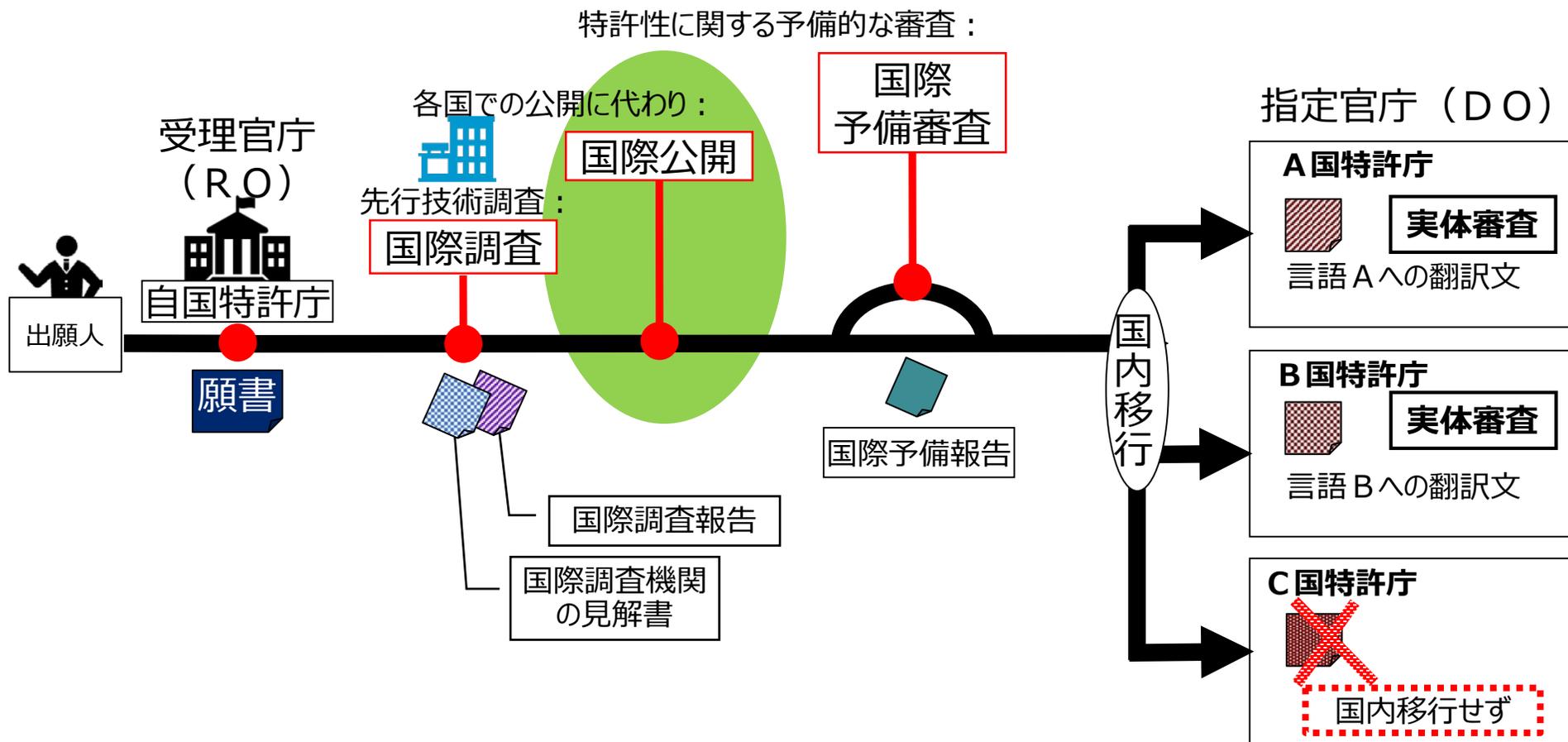
- **新規性又は進歩性を否定する場合、根拠となる先行技術の技術内容を具体的に記載**
- **新規性及び進歩性を肯定する場合、根拠となる先行技術との関係に言及しつつ、判断した根拠を具体的に記載**

国際調査機関の見解書		国際出願番号 PCT/JP2015/999999	
第V欄 新規性、進歩性又は産業上の利用可能性についてのPCT規則43の2.1(a)(i)に定める見解、それを裏付ける文献及び説明			
1. 見解			
新規性 (N)	請求項 請求項	9-20 1-7	有 無
進歩性 (IS)	請求項 請求項	14-20 1-7, 9-10	有 無
産業上の利用可能性 (IA)	請求項 請求項	1-7, 9-20	有 無
2. 文献及び説明			
文献1：JP 2010-987654 A（有限会社××） 2010.07.12, 段落[0026]-[0030], 図7 & US 2010/9876543 A1, 段落[0020]-[0025], 図7 & EP 9988776 A1 & WO 2010/876543 A1 文献2：JP 2005-599999 A（××インコーポレイテッド） 2005.06.14, 段落[0040]-[0055], 図1 & CN 7999999 A & KR 10-2005-4999999 A			
請求項1-7に係る発明は、国際調査報告で引用された文献1により新規性及び進歩性を有しない。文献1には、●●を備える△△装置の発明が記載されている。文献1に記載された発明の「●●」は、請求項1に係る発明の「○○」に相当する 請求項9-10に係る発明は、国際調査報告で引用された文献1及び2により進歩性を有しない。 請求項9に係る発明と文献1に記載された発明とは、・・・という点で相違する。しかし、文献2には、■■を備える△△装置の発明が記載されている。文献2に記載された発明の「■■」は、請求項9に係る発明の「□□」に相当する。文献1及び2に記載された発明は、△△装置という共通の技術分野に属し、かつ、両者の発明は、「・・・」という共通の課題を有するものである。 したがって、文献1に記載された発明に対して、文献2に記載された発明を適用することは、当業者にとって容易であり、その効果も当業者の予測を超えるものではない。 請求項11-20に係る発明は、国際調査報告で引用された文献1及び2に対して、新規性及び進歩性を有する。 文献1及び2には、請求項11-20に係る発明の・・・という点が記載されていない。請求項11-20に係る発明は、それにより・・・という有利な効果が発揮され、当該効果は、文献1及び2から予測できない。			

国際調査報告・国際調査機関の見解書に対する出願人の対応



(3) 出願が国際公開される



WIPO国際事務局（IB）が**優先日から18月経過後**すみやかに公開

国際公開の構成

- 書誌事項と要約を掲載したフロントページ
- 明細書、請求の範囲、図面
- 請求の範囲に対する条約19条補正の内容
- 国際調査報告
- 国際調査見解書

国際公開言語

- **日本語** ・ 英語 ・ 中国語 ・ フランス語
- ドイツ語 ・ ロシア語 ・ スペイン語
- アラビア語 ・ 韓国語 ・ ポルトガル語

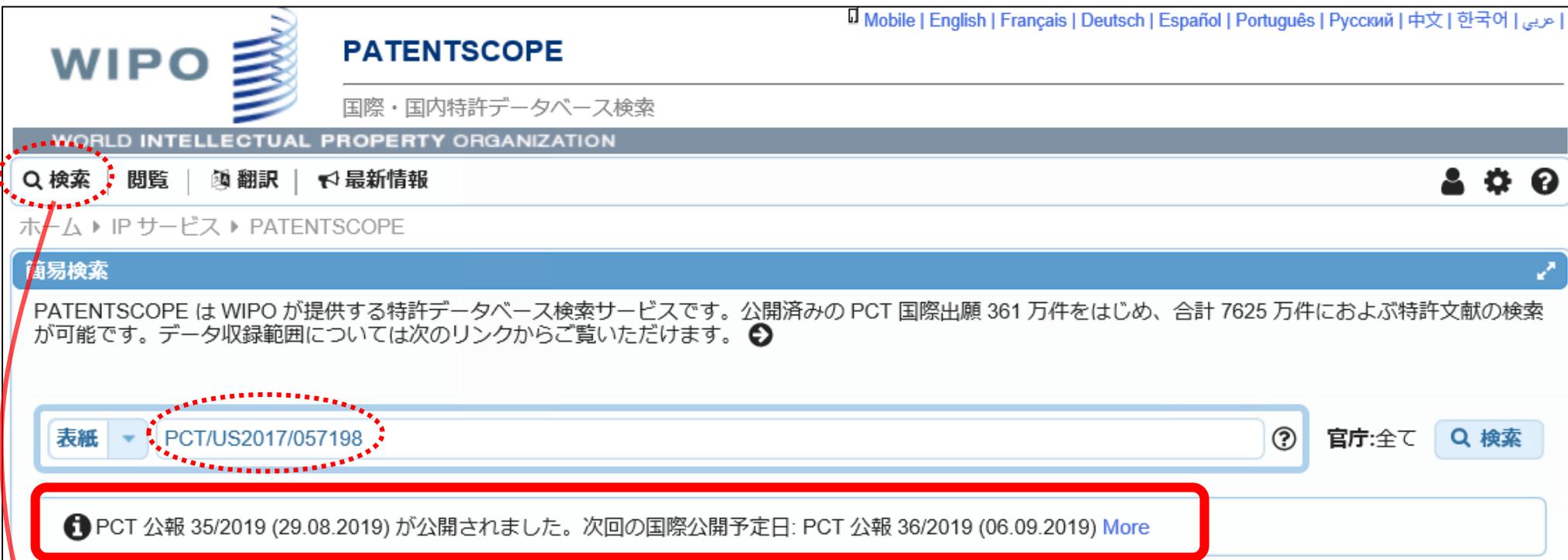
※発明の名称、要約、国際調査報告には英訳が添付される

※国際公開は、WIPO国際事務局のウェブサイト(パテントスコープ) から閲覧・入手可能

<https://patentscope2.wipo.int/search/ja/search.jsf>

パテントスコープ  で検索

国際公開は、原則、毎週木曜日にパテントスコープ上で行われる



WIPO PATENTSCOPE
国際・国内特許データベース検索

Mobile | English | Français | Deutsch | Español | Português | Русский | 中文 | 한국어 | عربي

検索 閲覧 | 翻訳 | 最新情報

ホーム ▶ IP サービス ▶ PATENTSCOPE

簡易検索

PATENTSCOPE は WIPO が提供する特許データベース検索サービスです。公開済みの PCT 国際出願 361 万件をはじめ、合計 7625 万件におよぶ特許文献の検索が可能です。データ収録範囲については次のリンクからご覧いただけます。

表紙 PCT/US2017/057198 官庁:全て 検索

PCT 公報 35/2019 (29.08.2019) が公開されました。次回の国際公開予定日: PCT 公報 36/2019 (06.09.2019) More

- 簡易検索
- 詳細検索
- 構造化検索
- 多言語検索 (CLIR)
- 化学化合物 (ログインが必要です)



PATENTSCOPE

国際・国内特許データベース検索

書誌事項と要約を掲載したフロントページ

1. (WO2018075647) SYSTEM AND METHOD FOR REDUCTION OF MEDIUM CONTENTION OVER A WIRELESS NETWORK

PCT 書誌情報

明細書

請求の範囲

図面

ISR/WOSA/A17(2)(a)

国内段階

更新情報

書類

国際事務局に記録されている最新の書誌情報 ③ 第三者情報を提供

パーマリンク

国際公開番号: WO/2018/075647 国際出願番号: PCT/US2017/057198

国際公開日: 26.04.2018 国際出願日: 18.10.2017

IPC: H04L 1/18 (2006.01) ③

出願人:

発明者:

代理人:

優先権情報: 15/298,790 20.10.2016 US

発明の名称: (EN) SYSTEM AND METHOD FOR REDUCTION OF MEDIUM CONTENTION OVER A WIRELESS NETWORK
(FR) SYSTÈME ET PROCÉDÉ DE RÉDUCTION DE CONTENTION DE SUPPORT SUR UN RÉSEAU SANS FIL

要約: (EN) Wireless spectral or bandwidth efficiency can be impacted when multiple wireless clients are competing for the medium. The proposed methods and systems use separate frequency band for at least certain uplink and downlink transmissions in response to medium contention. A wireless client device includes a host driver and a first and second wireless channel transceiver configured to communicate on first and second wireless communication channels, respectively. The client device operates in a first or second mode. When the client device operates in the first mode, it transmits transport layer acknowledgement messages for packets received over the first wireless communication channel over the first wireless communication channel using the first wireless channel transceiver. When the client device operates in the second mode, it transmits transport layer acknowledgement messages for packets received over the first communication channel over the second wireless communication channel using the second wireless channel transceiver.

(FR) L'efficacité spectrale sans fil ou l'efficacité de bande passante sans fil peut être affectée lorsque de multiples clients sans fil sont en compétition pour le support. Les procédés et systèmes proposés utilisent une bande de fréquences séparée pour au moins certaines transmissions de liaison montante et de liaison descendante en réponse à une contention de support. Un dispositif client sans fil comprend un pilote hôte et un premier et un second émetteur-récepteur de canal sans fil configurés pour communiquer respectivement sur des premier et second canaux de communication

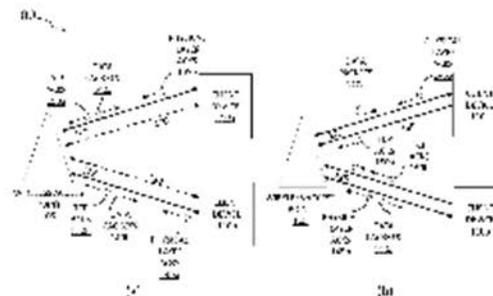


Figure 1

パテントスコープ (PATENTSCOPE) ② PCTの国際公開



PATENTSCOPE

国際・国内特許データベース検索

公開されたPCT国際出願の内容

PCT 書誌情報			
PCT 書誌情報	明細書	請求の範囲	図面
ISR/WOSA/A17(2)(a)	国内段階	更新情報	書類
国際出願ステータス			
日付	書類名	表示	ダウンロード
03.09.2019	国際出願ステータスレポート	HTML, PDF, XML	PDF, XML
公開された国際出願			
日付	書類名	表示	ダウンロード
26.04.2018	最初の国際公開 (ISR 含む)(A1 17/2018))	PDF (38p.)	PDF (38p.), Zip ファイル (XML + TIFF ファイル)
調査及び審査関連書類			
日付	書類名	表示	ダウンロード
23.04.2019	(IPEA/373) 特許性に関する国際予備報告 (第1章)	PDF (9p.)	PDF (9p.), Zip ファイル (XML + TIFF ファイル)
26.04.2018	調査方法	PDF (1p.)	PDF (1p.), Zip ファイル (XML + TIFF ファイル)
26.04.2018	(ISA/237) 国際調査機関の見解書	PDF (8p.)	PDF (8p.), Zip ファイル (XML + TIFF ファイル), FullText
26.04.2018	(ISA/210) 国際調査報告	PDF (4p.)	PDF (4p.), Zip ファイル (XML + TIFF ファイル), FullText
国際事務局において保管されている関連書類			
日付	書類名	表示	ダウンロード
23.04.2019	(IB/326) 特許性に関する国際予備報告 (第1章) 写しの送付通知	PDF (1p.)	PDF (1p.), Zip ファイル (XML + TIFF ファイル)
12.02.2019	(IB/308) 指定官庁への国際出願送達の際の出願人に対する通知	PDF (1p.)	PDF (1p.), Zip ファイル (XML + TIFF ファイル)
15.05.2018	(IB/308) 指定官庁への国際出願送達の際の出願人に対する通知	PDF (1p.)	PDF (1p.), Zip ファイル (XML + TIFF ファイル)

パテントスコープ (PATENTSCOPE) ③ 検索機能も充実

(出典) WIPO

WIPO PATENTSCOPE
国際・国内特許データベース検索

WORLD INTELLECTUAL PROPERTY ORGANIZATION

検索 | 閲覧 | 翻訳 | 最新情報

ホーム > IP サービス > PATENTSCOPE

構造化検索

表紙

及び	PCT 国際公開番号 (WO 番号)
及び	出願番号
及び	公開日
及び	発明の名称
及び	要約
及び	出願人氏名 (名称)
及び	国際特許分類
及び	発明者氏名 (名称)

出願人氏名 (名称)
出願日
出願番号
出願言語 (言語コード)
国内公開番号
国内段階出願番号
国内段階情報
国内段階移行日
国内段階移行種別

国際予備審査 (IPE)
国際特許分類
国際特許分類 (メイン)
国際特許分類 (付加情報)
国際特許分類 (発明情報)
国際調査報告 (ISR)
国際調査機関 (ISA) (国コード)
官庁コード
官庁コード (国内段階)

のデータ ● 特定せず ○ 無し ○ 有り

言語: 日本語 | 語幹処理適用: | 官庁: 全て

全て
 PCT
 アフリカ
 アフリカ広域知的所有権機関 (ARIPO) ケニア 南アフリカ
 ARABPAT
 エジプト サウジアラビア チュニジア モロッコ ヨルダン

各種番号や氏名等の書誌情報による照会に加えて、技術用語による明細書や請求の範囲の検索も可能

- PCTの明細書及び請求の範囲のGoogle翻訳による即時翻訳
- 60官庁以上の国内段階移行情報
- 多言語検索機能 (CLIR)

350万件以上のPCT出願をはじめ
7500万件以上の国内・広域特許
出願を同時検索可能

WIPO PATENTSCOPE
国際・国内特許データベース検索

WORLD INTELLECTUAL PROPERTY ORGANIZATION

検索 | 閲覧 | 翻訳 | 最新情報

ホーム > IP サービス > PATENTSCOPE

多言語検索 (CLIR) - mon

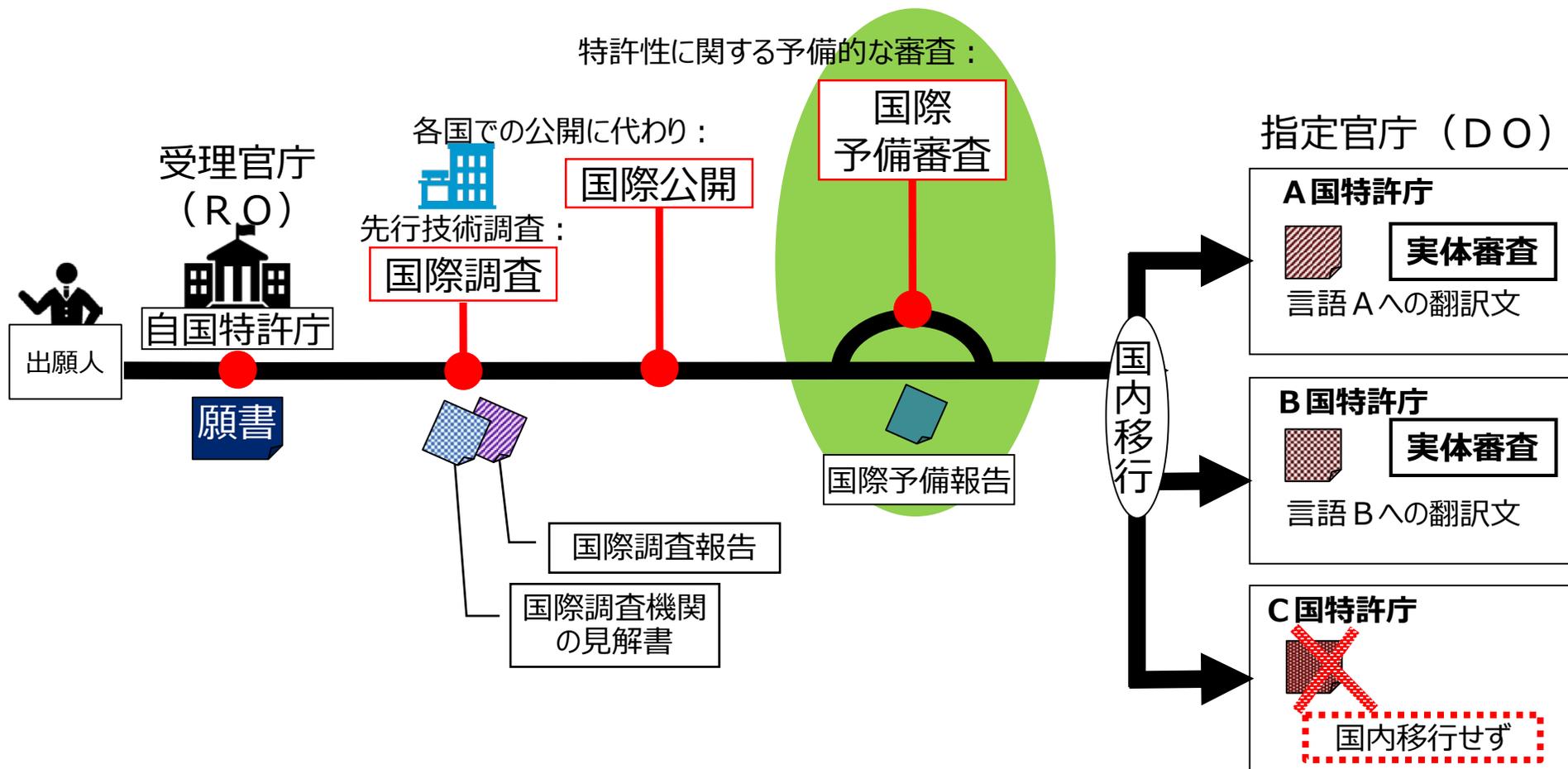
検索: *

検索言語: 英語

拡張モード: 自動

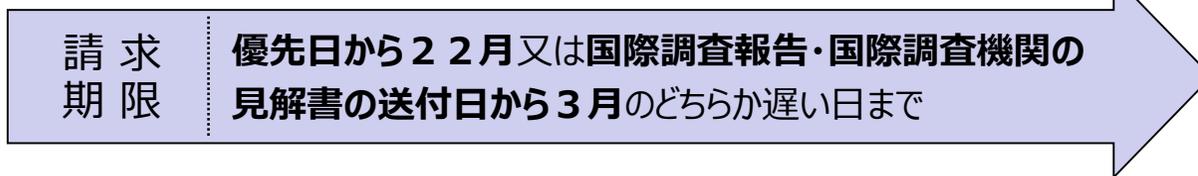
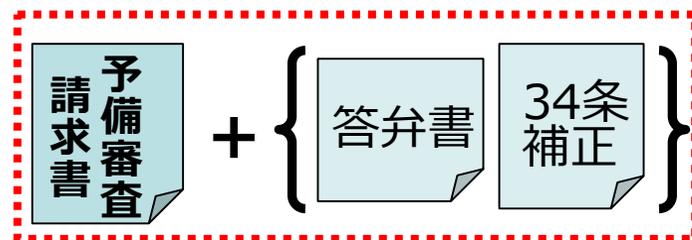
正確性を高める
 (適合率) 1 網羅性を高める
 (再現率)

(4) [必要に応じて] 国際予備審査を請求する



国際予備審査を請求するメリット

- ◆ 国際調査機関の見解書を受けて明細書等の補正（**34条補正**）ができる
- ◆ 補正後の国際出願の特許性について、**改めて判断してもら**える
- ◆ **審査官との意見交換（対話）**ができる



国際予備審査機関
(IPEA)



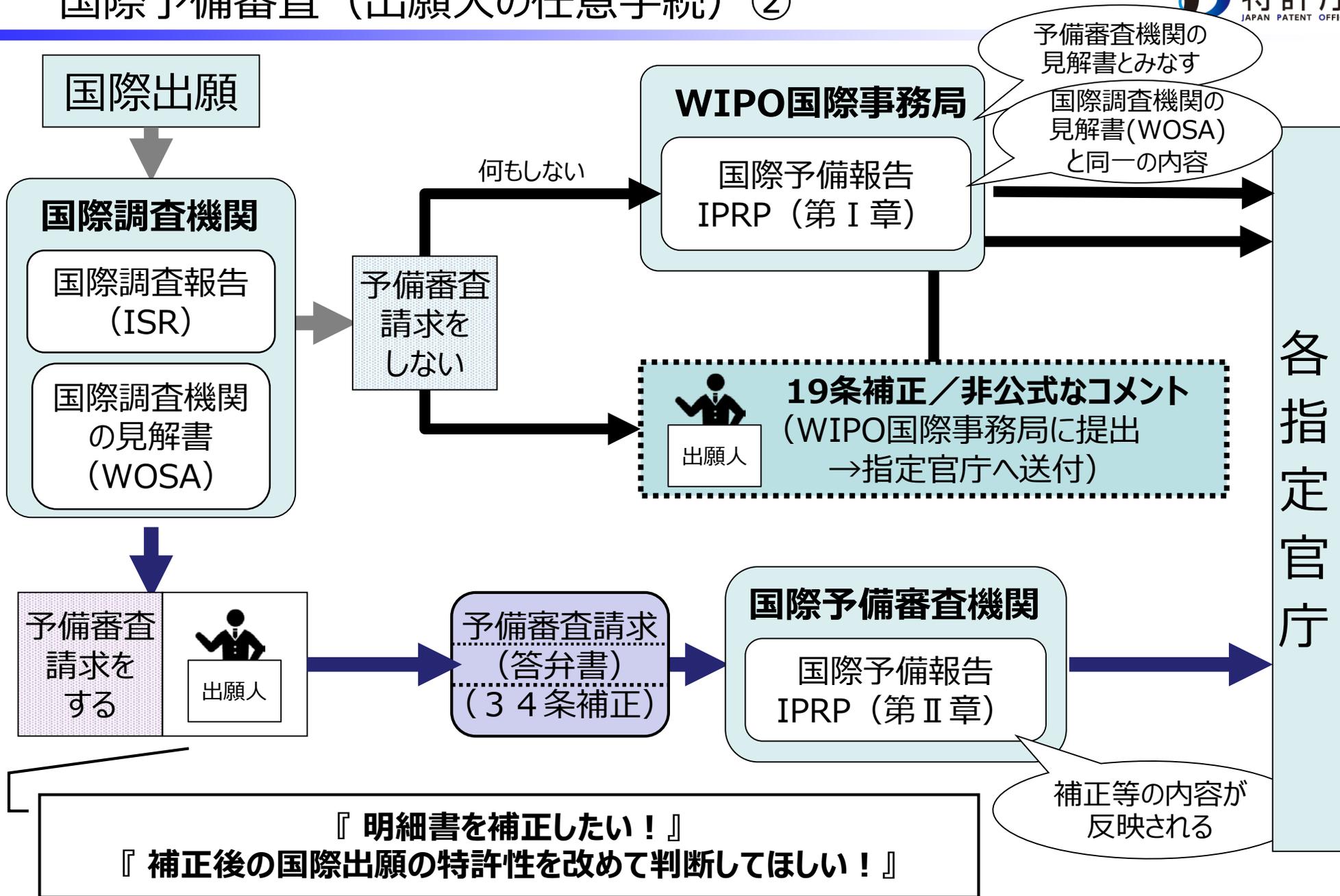
国際予備報告（第II章）

（補正があればそれを踏まえて）**特許性を満たしているか**についての、**審査官の予備的で非拘束的な見解**※が示される

※条約上、この見解は各国特許庁の実体審査を法的に拘束（強制）しないものの、多くの国では実質的に実体審査で参照されている

優先日から28月又は予備審査の開始から6月のどちらか遅い日までに作成され、出願人に送付される

国際予備審査（出願人の任意手続）②



国際予備審査請求時には、「予備審査手数料」、「取扱手数料」を
国際予備審査機関に納付

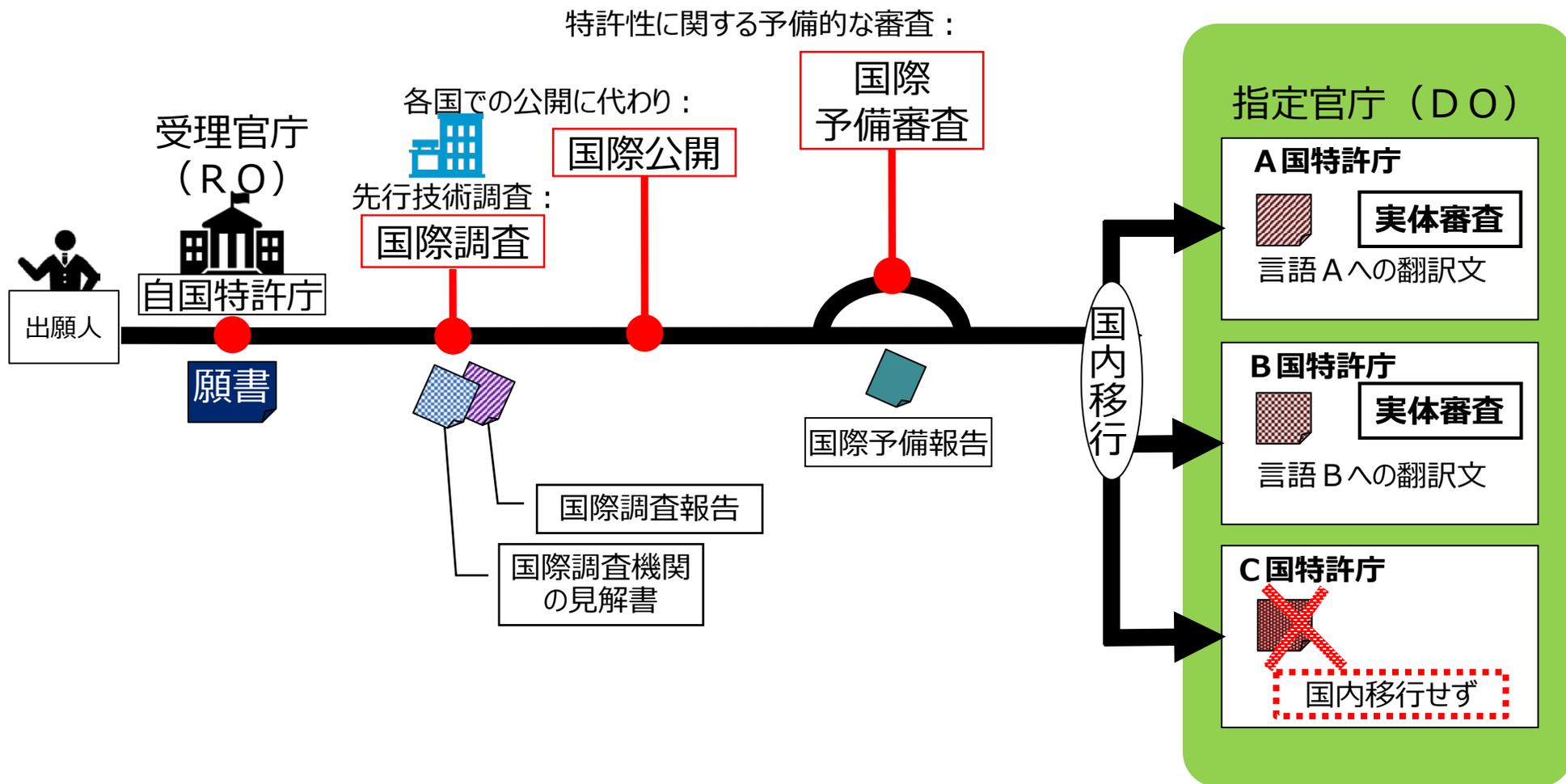
※IPEA/JPに手続する場合の料金

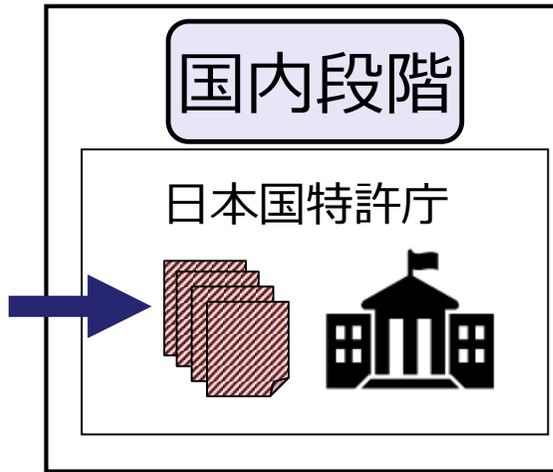
①予備審査手数料	日本国特許庁	日本語	¥26,000
		英語	¥58,000
②取扱手数料	予備審査請求1件につき		¥21,800



■ 2019年4月以降、中小企業やベンチャー企業、大学等が日本語でPCT国際出願を行う場合、必要な手続を行うことで、料金が安くなる支援策がある

(5) 国内移行する国を決めて手続を行う





日本以外の指定国への移行手続については、「PCT出願人の手引き」(次頁参照)の国内段階ページをご確認ください。

1. 国内移行の手続期限

通常、優先日から30月以内

2. 国内移行に伴う手続

- ①「翻訳文」の提出 (外国語特許出願の場合)
※期間経過後の提出であっても、正当な理由があるときは、救済が認められる
- ②「国内手数料」(14,000円)の納付
- ③「国内書面」の提出
 - 出願人の氏名又は名称及び住所又は居所
 - 発明者の氏名及び住所又は居所
 - 国際出願番号 等

3. 審査請求期限

国際出願日 (×国内移行日) から3年

国際調査報告 (ISR) があれば審査請求料減額

- JPOがISRを作成した場合は、約40%の減額
- 他庁ISAがISRを作成した場合は、約10%の減額

(参考) PCT出願人の手引

各国における国際段階・国内段階の手続の概要については、WIPO国際事務局のホームページ内の「PCT出願人の手引 (PCT Applicant's Guide)」で確認することができます。

(英語) <http://www.wipo.int/pct/en/appguide/index.jsp>

(日本語) <http://www.wipo.int/pct/ja/appguide/>

Media | Meetings | Contact Us | My Account | 日本語 -

WIPO
WORLD INTELLECTUAL PROPERTY ORGANIZATION

IP Services | Policy | Cooperation | Knowledge | About IP | About WIPO

ホーム > IP サービス > PCT 制度

PCT 出願人の手引 (2018年4月更新版)

「PCT出願人の手引」は、国際段階及び国内段階から構成され、各段階における手続情報を提供する他、各締約国、各広域又は国際機関並びに各指定/選択官庁の詳細な附属書類として提供するものです。

英語版の「PCT出願人の手引」は、国際事務局が受理した情報に基づきほぼ毎週更新されます。同手引の右端欄外に示された縦線は直近の更新箇所を示しています。同手引のページの更新日はページの右下欄外の日付で確認することができます。

日本語版の「PCT出願人の手引」は、年1回(4月)更新される紙形式のものを日本語化したもので、ハイライトされている「PDF」をクリックすることにより閲覧(印刷)することができます。日本語版のご購入を希望される方は以下までお問合せください。

一社) 日本国際知的財産保護協会 (AIPPI-JAPAN)
105-0001 東京都港区虎ノ門1-14-1 郵政福祉琴平ビル
TEL 03-3591-5302 / FAX 03-3591-1510
E-mail pub@aippi.or.jp / ホームページ <http://www.aippi.or.jp>

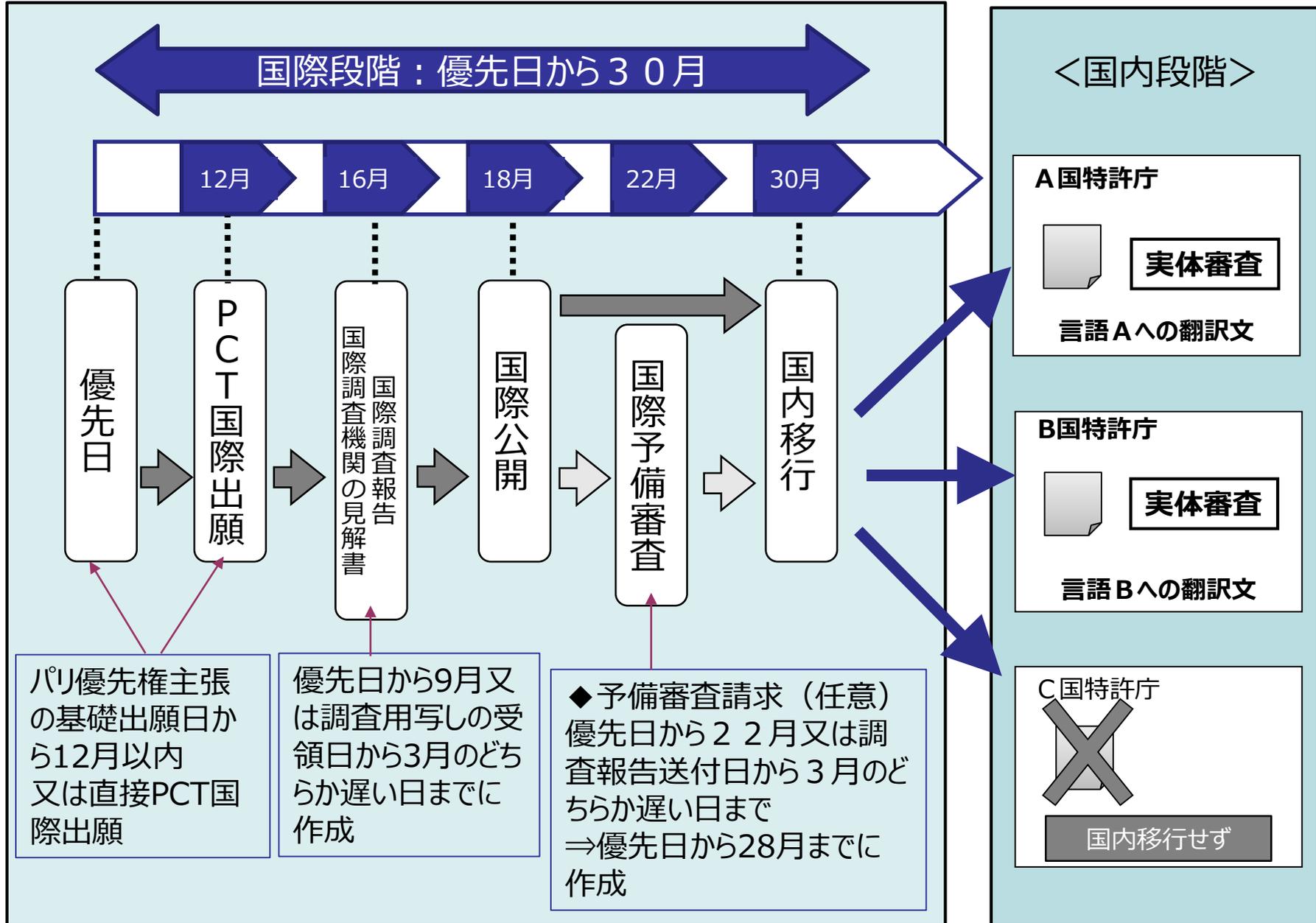
最新情報は上述の英語版PCTホームページに掲載されている [PCT Applicant's Guide](#) (随時更新) にてご確認ください。

- 国際段階の概要 [PDF](#)
- 国内段階の概要 [PDF](#)

国際段階の概要 PDF										国内段階の概要 PDF	
二文字コード	国名(附属書A PDF)・機関名	一般情報	受理官庁	国際調査機関	補充国際調査機関	国際予備審査機関	国名及び二文字コード	生物材料の寄託	国内段階	コード	
		B	C	D	SISA	E	K	L			
AE	アラブ首長国連邦	X	IB	-	-	-	X	-	X	AE	
AG	アンティグア・バーブーダ	X	X	-	-	-	X	-	X	AG	
AL	アルバニア	X	X	-	-	-	X	X	X	AL	
AM	アルメニア	X	X	-	-	-	X	-	X	AM	
AO	アンゴラ	X	IB	-	-	-	X	-	X	AO	
AP	アフリカ広域知的所有権機関	X	X	-	-	-	X	X	X	AP	
AT	オーストリア	X	X	X	X	X	X	X	X	AT	
AU	オーストラリア	X	X	X	-	X	X	X	X	AU	
AZ	アゼルバイジャン	X	X	-	-	-	X	-	X	AZ	

国際段階の概要 PDF										国内段階の概要 PDF	
二文字コード	国名(附属書A PDF)・機関名	一般情報	受理官庁	国際調査機関	補充国際調査機関	国際予備審査機関	国名及び二文字コード	生物材料の寄託	国内段階	コード	

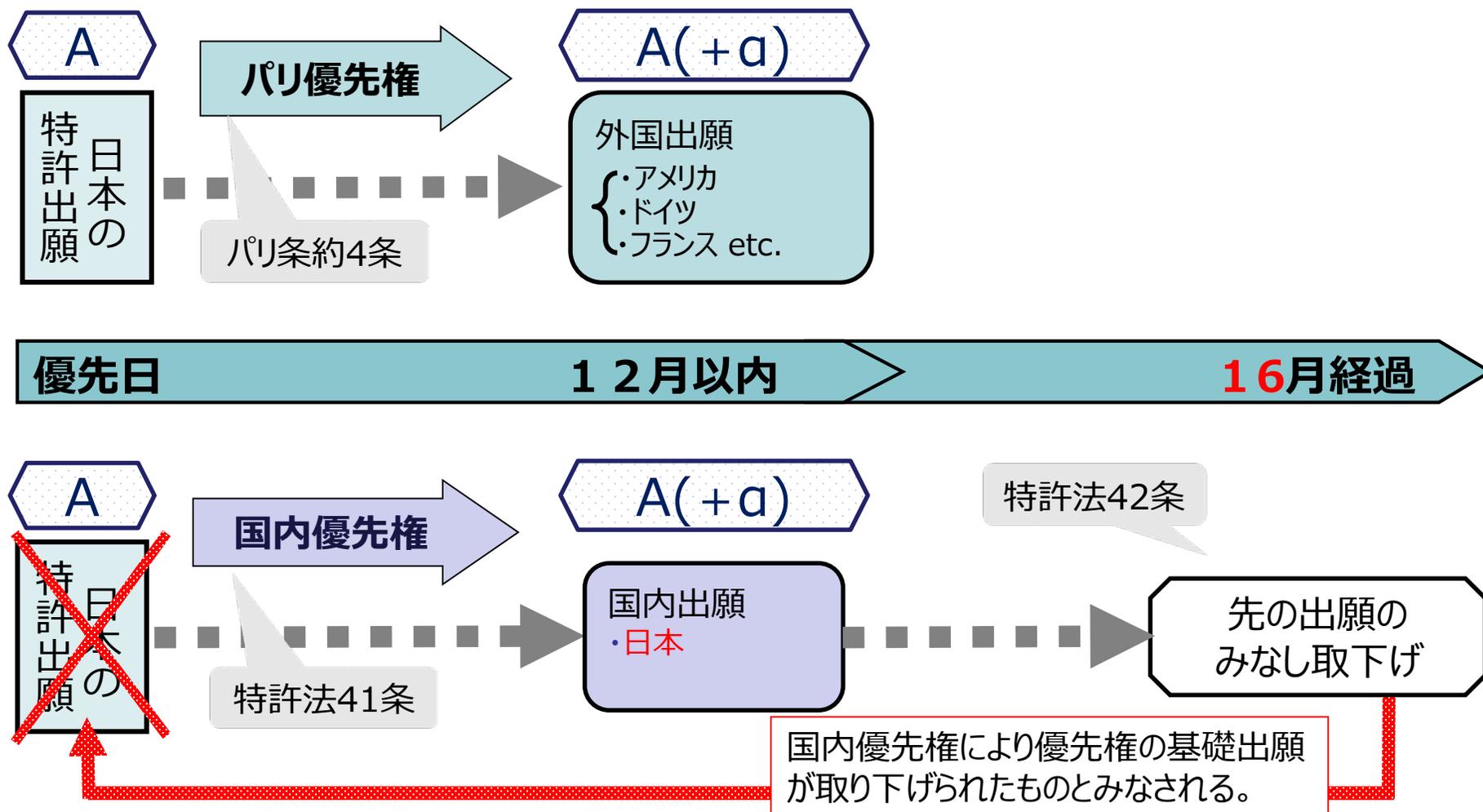
PCT国際出願制度の主な期間



- PCT国際出願の費用
- PCT国際出願の効果は、PCT加盟国のみ
- 国際段階の特許性の判断と指定国の審査結果の相違
- 指定国の特許法に適合した明細書・請求の範囲の記載
- 国内優先権主張による基礎出願の見なし取下げ

国内優先権主張における基礎出願のみなし取下げの回避①

- PCT国際出願は、出願時にすべてのPCT加盟国を「指定」したものとみなす（みなし全指定）
⇒どの加盟国に対しても国内移行することが可能
- みなし全指定により注意しなければならないのが、**パリ優先権と国内優先権**



- 特許取得を目指す国数
- 特許取得希望時期（早期又は遅い時期）
- 特許出願の準備と予算
- 発明に係る技術の特性（地域性・技術革新のスピード）

PCT国際出願

直接出願



特許庁 03-3581-1101 (代表)

- ◆PCT国際出願の制度全般に関して
国際出願室 企画調査班 (内線2642)
FAX番号 : 03-3501-0659
メールアドレス : PA1A00@jpo.go.jp

- ◆PCT国際出願の出願手続に関して
国際出願室 受理官庁担当 (内線2643)
メールアドレス : PA1A31@jpo.go.jp

- ◆日本への国内移行手続に関して
方式審査室 指定官庁担当 (内線2644)
メールアドレス : PA1270@jpo.go.jp

(ご参考) PATENTSCOPEに関して
WIPO日本事務所 (www.wipo.int/japan)
電話番号 : 03-5532-5030
メールアドレス : japan.office@wipo.int

ご清聴ありがとうございました

本講義の内容に関するお問い合わせ先

特許庁 審査業務部 出願課
国際出願室

電話：03-3581-1101 内線2642

FAX：03-3501-0659

説明会専用サイト：<https://www.jitsumu2019-jpo.go.jp/>